

本市におけるスーパーシティ構想（国家戦略特区指定）の申請について

R2. 8. 11 未来の芽創造課

1. 目的

AI、ビッグデータ等最先端技術を活かした未来の暮らしを実現する「スーパーシティ」として大きな規制改革を伴う国家戦略特区に指定されることで、民間事業者による新たな取り組みや、実証段階となっている既存事業の実装を実現し、本市の課題を解決、かつ市民の暮らしを豊かにするとともに、新型コロナウイルスによる様々な経験を基に新たな生活様式を取り入れ、今後起こりうる非常事態に対応できるまちづくりを目指す。

2. 事業名

（仮称）フルマイナンバーシティ前橋
～マイナンバーで日々の暮らしを楽しく豊かに～

3. 事業内容（案）

（1）データ連携基盤の構築

マイナンバーカードの個人認証×スマホ SIM×顔認証を組み合わせた新たなID（仮称：まえばしID）及びマイナンバーを基にして、市の保有データ（医療、世帯、教育等）と民間の保有データ（口座、交通、購買等）を紐づける。

⇒オンラインや手ぶらで、市民のくらしをデザインする様々なサービスを享受できるまちづくり

（2）データ基盤上で実現するサービス

①地域限定型（中心市街地の活性化） ※民主導

中心市街地の再開発事業等を活かし、10年後の近未来型の都市生活を実現するとともに、中心市街地のビジョンであるアーバンデザインや市民の暮らしが豊かになるデジタル化を実感できるまちづくりに向け、まえばしIDを活用したキャッシュレスや最先端のAI診断の活用、オンライン授業などの最先端IT技術と寄り添い型教育のシステム構築等の検討を進める。また、それにより得た成果を前橋市全域に展開する。

②前橋市全域型 ※市主導

市民全員に裨益するよう、前橋市で行っている既存事業及び実証事業を民間企業とともに充実・拡充させ、生涯にわたる健康管理サポートや、救急搬送の高度化、行政手続きのフルデジタル化による“来庁ゼロ”の実現、自動運転の実装等を目指す。

4. 対象地区

中心市街地及び前橋市全域

5. 事業者及び協力参画者(予定)

- ・前橋商工会議所【まちづくり】
 - ・めぶく。プラットフォーム前橋【教育】
 - ・(一社) ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構【ID・交通】
 - ・都市再生推進法人(一社)前橋デザインコミッション【まちづくり】
 - ・(一社)前橋まちなかエージェンシー【まちづくり】
 - ・日本通信株式会社【ID】
 - ・株式会社クライム【ID】
- 等

6. 進め方

官民連携とデジタル最新技術により市民の暮らしを豊かにするスーパーシティ(スマートシティ)の推進と、多様性や寛容性をベースにゆったりとした暮らしで心身ともに健康的な生活を送るスローシティの推進により、本市の将来都市像である“新しい価値の創造都市”をより力強く実現するための基本的な方針を整理するとともに、上記事業者等と、スーパーシティ構想に係る国家戦略特別区域の指定に向けた提案申請手続きを行っていく(準備検討会)。

なお、国家戦略特別区域法(以下「特区法」という。)第2条第1項に基づき政令で国家戦略特区に指定(スーパーシティ事業採択)された後、産学官連携組織を設置し、特区法第8条に定められた区域計画案の作成に取り組む。

7. 要望書(写)

別紙のとおり

8. 今後のスケジュール(事務手続等)

令和2年	5月27日	: 改正国家戦略特別区域法成立
	8月上旬	: 方針決定
	19日	: 総務常任委員会報告
	9月	: 第3回定例会 補正予算審議 : 準備検討会(以降適宜開催) : 市民コミュニケーション(タウンミーティング ワークショップ、アンケート等を順次実施)
	12月	: <u>スーパーシティ公募開始(予定)</u>
令和3年	2月	: 総務常任委員会(SC申請報告) : <u>公募締め切り(予定)</u>
	3月	: <u>スーパーシティ区域指定(予定)</u> : 第1回定例会
	4月以降	: (区域指定後)国の支援を受けながら、1年程度の期間で区域計画案を作成

9. 予算措置

スーパーシティ申請準備業務

2,959千円(9月補正予算対応予定)